

令和2年5月8日

**特別定額給付金(国の一律 10 万円)を
オンライン申請受付 明日 9 日(土)から
郵送による申請書発送 今月 13 日(水)から**

習志野市では、かねてより準備を進めていた特別定額給付金を、5月中旬から給付する体制を整えました。

《オンライン申請方式》

- ◆ 申請受付開始:5月9日(土)
- ◆ 1人につき10万円の給付開始:5月22日(金)

《郵送申請方式》

- ◆ 申請書類の発送開始:5月13日(水)
- ◆ 1人につき10万円の給付開始:5月22日(金)

問合せ先

生活支援及び経済対策実施本部
担当:島本 博幸(副本部長)
 根本 勇一(副本部長)
電話 047-411-8771
 047-411-8305